

生徒のみなさんへ
保護者様

春季休業中の部活動等の実施について（お知らせ）

令和2年3月25日
京都府立桂高等学校長

令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」に基づき、春季休業中の部活動について、下記の留意事項を厳守の上、令和2年3月25日（水）以降、指導体制が整いしだい、部活動等を条件付きで再開できることについて京都府教育委員会から通知がありました。

については、本校においては「25日（水）中に校内での活動ルール及び感染予防対策に関する申合せ等を確認した上で、明日26日（木）から部活動及び専門学科のフィールド科学実習を実施する」こととしましたので、お知らせします。

ただし、部活動等の再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、各顧問（教諭）の指導のもと、活動ルール等を遵守し、生徒の心身の状態にも配慮し運動量や活動内容などを含めて段階的に実施いたしますが、御家庭におかれましても体調管理には十分に留意いただき、部活動及びフィールド科学実習の参加について絶対に無理のないよう御指導いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 「3つの条件（①換気の悪い密閉空間 ②人の密集 ③近距離での会話・発声）が同時に重なる場」を徹底的に回避すること。
- 2 活動内容・形態等について
 - (1) 自校の部員のみによる校内活動に限定
 - (2) 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征等の校外活動、演奏会や発表会は禁止
 - (3) 活動時間は2時間以内。急な活動による身体的負荷が生じないように段階的に活動すること
 - (4) 体育館や音楽室等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所を割り振るなどの工夫すること
- 3 活動上の留意事項について
 - (1) 活動への参加にあたっては、保護者の理解を得た上で、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む）が見られる場合は絶対に参加しないよう指導を徹底

- (2) 自宅での検温や顧問による体調確認等、健康観察を徹底
- (3) 手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防対策を徹底
- (4) 登下校に際しては、公共交通機関の混雑時を避けるため、練習時間の設定に配慮
- (5) 身体接触のある競技（柔道、レスリング、ラグビー等）においては、接触をするような対人練習を避けること。
- (6) 用具を使用する活動は、できるだけ使い回しを避けるとともに、可能なものについては消毒をしてから使用すること。
- (7) 活動場所が屋内の場合は、2方向以上の窓を同時に開け、十分な換気を行ないながら活動すること。
- (8) 屋内での演奏や発声活動がある部活動（吹奏楽、演劇、合唱、放送等）は、特に咳エチケットの徹底や対面での発声練習等を避けるとともに、部員間の距離を十分に取るよう徹底
- (9) マネージャー等が部員の飲料水を用意することはやめ、各自の飲料水を持参するとともに、コップやボトルの共用がないよう徹底
- (10) 更衣室の利用にあたっては、大人数が密集することがないように、分散利用など感染対策を徹底
- (11) 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するとともに、帰宅後の感染予防の徹底についても繰り返し指導
- (12) フィールド科学実習についても、部活動実施時の留意事項に準ずる。

4 その他

今後の感染状況等により、上記の内容を変更することがあります。
なお、新学期以降の部活動については、追って指示 があります。